

あなたの個人情報がねらわれている ～身元調査と登録型「本人通知」制度～

戸籍や住民票などの個人情報を不正に取得し、結婚相手の身元調査、ストーカーや脅迫、振り込め詐欺などの犯罪に利用される事例は、都市部だけでなく地方でも発生しています。今回の講演では、戸籍や住民票などの個人情報の不正取得の実態とその背景、不正取得を防ぐ方法や今後の課題についてお話いただきます。

注)本人通知制度とは

市町村が住民票の写しなどを代理人又は第三者に交付したときに、その事実を本人にお知らせする制度です。ただし、通知を希望される場合は事前に市町村の窓口で登録する必要があります(事前登録をしていない場合は通知されません)。県内の市町村はこの制度を実施しており、不正請求の抑止や、個人情報の不正取得の防止に効果が期待できます。

講師

山口県人権啓発センター事務局長



かわぐち

やすし

川口 泰司 さん

1978年愛媛県生まれ。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。大学卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、現在、山口県人権啓発センター事務局長として活躍。

とき

1月26日(月)

午後2時～3時30分

ところ

鳥取県生涯学習センター

県民ふれあい会館

(鳥取市扇町21)

入場無料・事前申込不要



～ 会場の駐車場には限りがあるため、できるだけ公共交通機関でご来場ください ～

お問合せ
連絡先

鳥取県 総務部 人権局 人権・同和対策課

電話0857-26-7073、FAX0857-26-8138、電子メール jinken@pref.tottori.jp

※手話通訳、要約筆記を行います。

※託児をご希望の方は、1月20日(火)までに上記連絡先までお申し込みください。

■主催…鳥取県、鳥取県同和対策協議会 ■共催…鳥取市、鳥取市人権教育協議会